

令和2年5月1日

お客さま 各位

かながわ信用金庫

新型コロナウイルス感染症に伴う新規融資及び条件変更手数料の免除について

かながわ信用金庫では、今般の新型コロナウイルスの流行により様々な場面で影響が出ていることから、新型コロナウイルス感染症に伴う新規融資及び条件変更手数料を免除いたします。

当金庫は、引き続きお客さまのご相談に丁寧かつ柔軟に対応して参ります。

記

【取扱期間】：令和2年5月1日（金）から当面の間

【対象者】：新型コロナウイルスの影響を受けている、法人・個人事業主及び個人のお客様

【対象手数料】：新型コロナウイルス感染症に関わる新規融資及び条件変更手数料

以上